



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R3n : 5,593 世帯 → R4n : 10,011 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R3n : 40 件 → R4n : 41 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R3n : 1,127 件 → R4n : 1,634 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯(直管灯)の LED 化率 R3n : 約 88.2% → R4n : 約 89.6%

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） R4n : 19 駅 / 19 駅 (完了)

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー設備の導入量（累計） R2n : 24.0 万 kW → R3n : 24.8 万 kW
- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R2n : 195 施設 → R3n : 199 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム導入基数（累計） R3n : 16,123 基 → R4n : 17,590 基

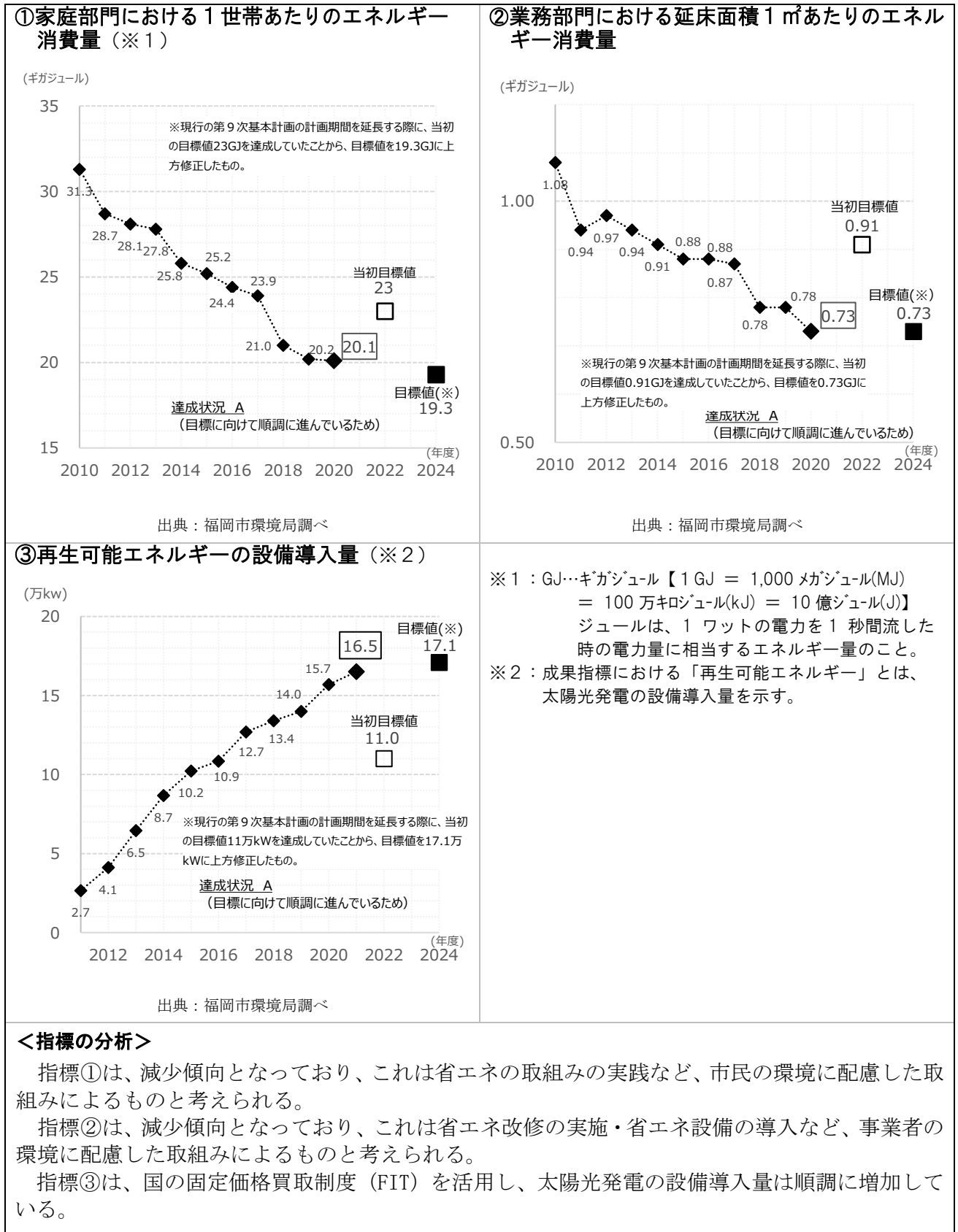
下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用
- ・ 地下鉄七隈線博多駅の一部に、下水熱を利用した省エネ型空調設備を導入

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲淵ダムの計 3 施設に小水力発電を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用
- ・ 新たな官民連携スキームを活用し、R4n に民間事業者と小水力発電設備導入に関する協定締結

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度
	◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードへ最大 5,000 ポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施。R2n からは、CO2 削減効果の高い省エネ家電の購入に対して 10,000 ポイント（150 世帯限定）を付与する「脱炭素キャンペーン」を実施。 R4n は、9 月に 2,000 世帯の参加登録の上限に達したため、10 月より「省エネ家電買い換えキャンペーン」として追加募集を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）R3n：5,593 世帯 → R4n：10,011 世帯
課題	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器や設備の利用等により 1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少しており、家庭部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO チャレンジ応援事業」では、新たに食品ロス削減の取組みや地域産農水産物の購入などのエコアクションを追加し、内容の充実を図る。 集合住宅の省エネ・脱炭素化を推進するため、ZEH マンションの設計費用の助成を実施。 ホームページや市政だより、ECO チャレンジ応援事業など様々な広報媒体や機会を活用して、脱炭素に関する広報・啓発に取り組んでいく。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 企業の意識改革や行動変容を促すことを目的とした脱炭素に関するセミナー等を実施。 一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」を通じて事業所の省エネを推進。 *事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R3n：40 件 → R4n：41 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は減少しており、業務部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素経営への移行を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の脱炭素化に向け、取組みの必要性や事例等を紹介するセミナーの開催や市ホームページ等における省エネ事例や補助・融資制度に関する情報提供等を実施。 新たにエネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を行うとともに、事業所の自主的・計画的な省エネの取組みに対する支援を引き続き実施。 中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 ビルの省エネ・脱炭素化を推進するため、ZEB の設計費用の助成を実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等の購入や急速充電設備設置に対する助成を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 *電気自動車等購入補助件数（累計） R3n：1,127 件 → R4n：1,634 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 車両購入に係る助成を拡充するとともに、国の助成について情報提供を行う。 充電インフラの拡充のため、急速充電設備の設置に係る助成のほか、集合住宅向けに普通充電設備を補助の対象として追加する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。

道路照明灯の LED 化の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については、R4n 末時点で 34,065 基を完了予定。進捗率は約 89.6%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 *道路照明灯(直営灯)の LED 化率 R3n : 約 88.2% → R4n : 約 89.6%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明の LED 化の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅照明の LED 化(空港・箱崎線全 19 駅)を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 *地下鉄駅照明の LED 化(累計) R4n : 19 駅/19 駅(完了)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者への温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 R3n 末までの再生可能エネルギー設備の導入量は 24.8 万 kW。うち、市有施設は 9.2 万 kW、民間施設は 15.6 万 kW。 *再生可能エネルギー設備の導入量(累計) R2n : 24.0 万 kW → R3n : 24.8 万 kW R3n 末までの太陽光発電設備の導入量は 16.5 万 kW。このうち、市有施設に設置している太陽光発電設備については、直営による設置が 180 施設・1,814kW。リース方式による設置が 5 施設・5,320kW。屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が 14 施設・1,984kW。R4n は P P A 方式による太陽光発電設備導入の公募を初めて実施。 *市有施設における太陽光発電導入施設数(累計) R2n : 195 施設 → R3n : 199 施設 市民等への太陽光発電の普及については、太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電システムなどを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き実施。 *住宅用エネルギーシステム導入基数(累計) R3n : 16,123 基 → R4n : 17,590 基 使用する電気の再エネ化を推進するため、市有施設において再生可能エネルギー電気への切替えを推進するとともに、市政だより等を活用した広報・啓発を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギーのさらなる導入推進や、再生可能エネルギー電気等の利用拡大という両面の取組みによって、再生可能エネルギーの普及拡大を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入については、市有施設において、新築や改築などの施設整備の機会を捉えた太陽光発電の導入や、既存施設への P P A 方式等による太陽光発電設備の導入を進めるとともに、市民や事業者に対し、設備導入の効果やメリットを示し、住宅用エネルギーシステムの導入助成、P P A 方式による太陽光発電設備の導入助成を行う。 再生可能エネルギー電気の利用については、市有施設における電気の再エネ化に引き続き取り組むとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー電気に係る情報やその効果を提供するなど、広報・啓発に取り組む。

下水道資源の有効利用	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 水処理センターで発生する下水バイオガスは、発電や水素の製造に活用しているほか、消化槽の加温用ボイラや汚泥焼却施設等の燃料として利用しており、約 9 割を有効利用している。 バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターに導入。製造した燃料は民間業者に販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献。 省エネ、温室効果ガス削減に貢献するため、地下鉄七隈線博多駅の一部に下水熱を利用した空調設備を導入。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。 水道局の費用負担が発生しない新たな官民連携スキームを活用し、R4n に民間事業者と小水力発電設備導入に関する協定を締結した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術開発や官民連携手法の動向等を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> R5n は、R4n 末に協定を締結した民間事業者と連携し、南畑ダムから夫婦石浄水場へ至る導水施設である別所接合井に、従来に比べて小規模な発電設備（マイクロ水力発電）を導入予定。



施策 4-2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）

- ★【古紙】地域集団回収の利用率 $R3n : 61.9\% \rightarrow R4n : 60.0\%$
- ★【プラスチックごみ】レジ袋の辞退率 $R3n : 89.4\% \rightarrow R4n : 88.2\%$
- ★【食品ロス】計画的な購入の実践率 $R3n : 43.8\% \rightarrow R4n : 44.4\%$

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

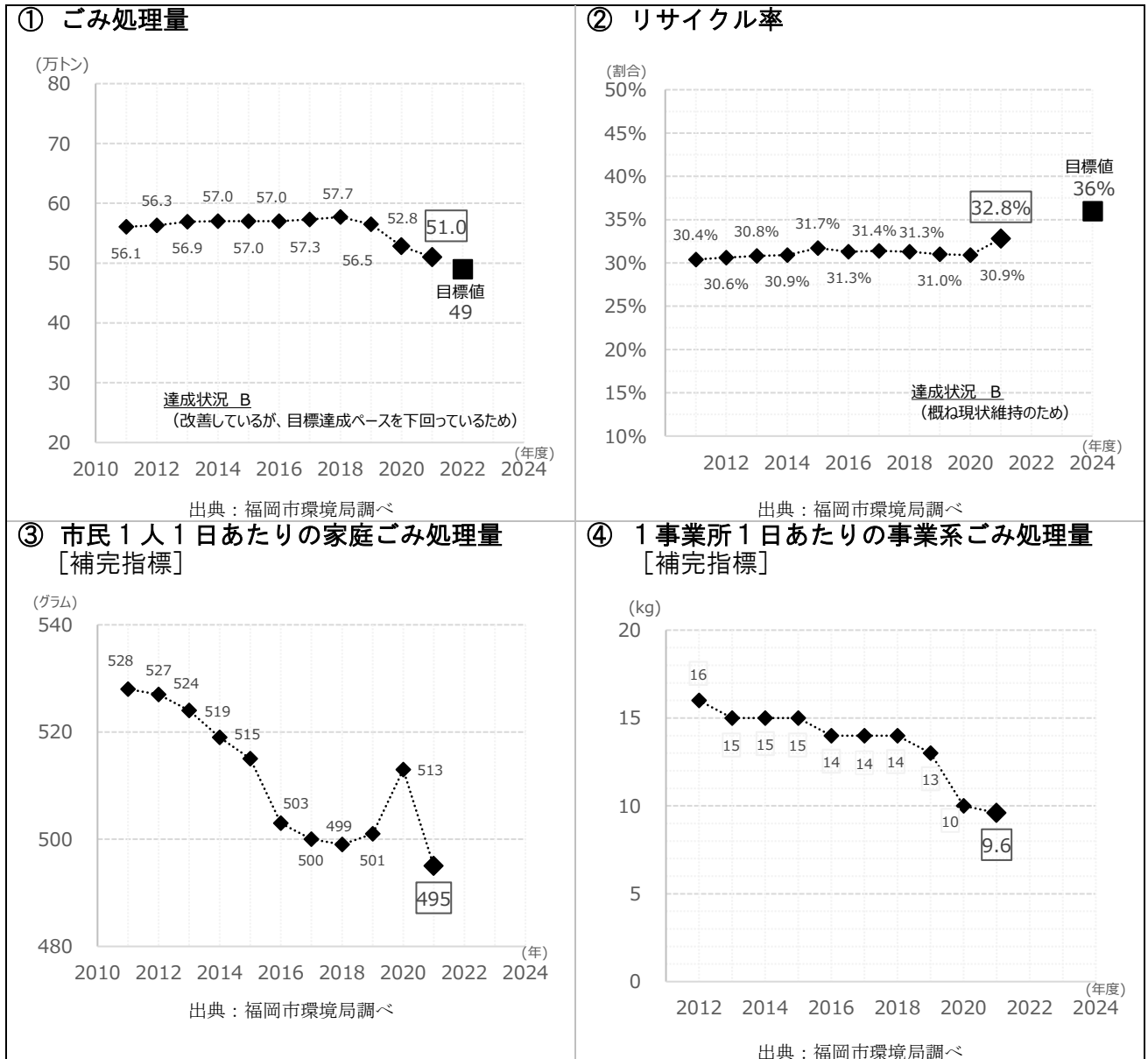
- ★【古紙】資源化可能な事業系古紙の焼却量
 $R2n : 3.9 \text{ 万トン} \rightarrow R3n : 2.7 \text{ 万トン}$ ※R4n は R5n 下期公表予定
- ★【食品廃棄物】福岡エコ運動協力店舗数
 $R3n : 634 \text{ 店舗} \rightarrow R4n : 701 \text{ 店舗}$
- ・【プラスチックごみ】マイボトル協力店舗数
 $R3n : 67 \text{ 店舗} \rightarrow R4n : 73 \text{ 店舗}$

● ごみ処理施設の整備

西部工場再整備

- ・【西部工場再整備事業】基本計画の策定、環境影響評価手続の継続実施

2 成果指標等



<指標の分析>

指標②は、2020 年 10 月に開始した古紙の分別義務化によるリサイクル量の増加などにより、上昇している。

指標③は、2020 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が伸びた結果増加したが、2021 年度は自宅の片づけなどに伴う集中的な排出が落ち着いたことなどにより、減少したものと考えられる。

指標④は、古紙の分別義務化や 2021 年 11 月に開始した自己搬入を行う排出事業者の事前登録制度などの減量施策の効果に加え、飲食店等の営業自粛や時短営業など、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020 年より更に減少したものと考えられる。

指標①は、指標③④の要因により、減少している。

ごみ処理量の減少は新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、人口や事業所が増加している中、事業系ごみの減量施策等の成果により着実にごみ処理量が減少するとともに、リサイクル率も向上していることから、概ね順調と評価している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 △：やや遅れている
--------	----------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）	
進捗	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収については、R4nも引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施団体が減少していることなどから、利用率は減少している。 * 地域集団回収の利用率 R3n：61.9% → R4n：60.0% <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチック資源循環法」の共同啓発や、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報支援等を実施。 * レジ袋の辞退率 R3n：89.4% → R4n：88.2% <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進モニターを募集し、Webアプリを活用した食品ロスの継続的な記録による実践行動の推進を図った。 * 計画的な購入の実践率 R3n：43.8% → R4n：44.4%
課題	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収への参加率が低い若い世代や、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチック資源循環法」の趣旨を踏まえた施策の導入を検討する必要がある。 <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、実践行動につなげていく必要がある。
今後	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収において、地域と連携した、古紙の回収拠点を増やす取組みの試行や、大学等と連携した雑がみ回収促進袋の配布による啓発を実施する。 <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの分別収集導入に向け課題を検証するため、新たに戸別収集モデル事業を実施するとともに、収集後のリサイクル体制の確立に向けて取り組む。 ・ワンウェイプラスチックについては、地域等のイベントで環境配慮型容器の活用を通じた啓発を行うとともに、現在無償で提供されているスプーンやフォークなどの身近なワンウェイプラスチックの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取組みを行う。 <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民間施設で行われているフードドライブの情報を集約し、市のホームページやチラシにより発信していくとともに、官民連携したフードドライブの実施など、市民が利用しやすい環境づくりに取り組む。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

<p>進捗</p>	<p>【古紙の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系古紙の資源化推進を図るため、清掃工場での夜間搬入物検査や個別訪問による適正排出指導等を実施。 *資源化可能な事業系古紙の焼却量 R2n：3.9万トン → R3n：2.7万トン <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、小売店への説明会等を実施。 飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 *福岡エコ運動協力店登録件数 R3n：634店舗 → R4n：701店舗 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のマイボトル利用を推進するため、公共施設に給水スポットを設置するほか、マイボトルに水や飲料を提供するマイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 *マイボトル協力店登録件数 R3n：67店舗 → R4n：73店舗
<p>課題</p>	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所から排出される可燃ごみの約2割を資源化可能な古紙が占めており、適正な分別への誘導などが必要である。 <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。 フードバンクの認知度向上を働きかける必要がある。 小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイボトル利用を推進するため、市民が気軽に給水できる場所を増やす必要がある。
<p>今後</p>	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定事業用建築物の所有者等に対し、新たに運用を開始する一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。 <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による食品廃棄物の資源化施設の整備を支援する。 飲食店・小売店等での食品ロス削減を目的とした「福岡エコ運動協力店」の更なる拡大を図る。また、各協力店の取組みを紹介するホームページを開設し、啓発を進める。 AIやICTを活用した需要予測システムを用いた食品ロス発生抑制につなげる取組みを小売店などへ広報し、周知啓発を図る。 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への給水スポットの増設を図るとともに、「福岡市マイボトル協力店制度」の活用により、マイボトルの利用を推進する。 地域等のイベントにおいて環境に配慮した容器を活用し、ワンウェイプラスチック削減の啓発を行う。

● **ごみ処理施設の整備**

西部工場再整備

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> R3n に策定した基本構想を基に、基本計画を策定するとともに、環境影響評価手続を進めた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新工場は R13n 頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新工場の仕様の検討を行うとともに、環境影響評価手続を引き続き進める。



施策 4 - 3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R3n : 190 人 → R4n : 205 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ・段階的整備の推進 R4n : 園路や植栽等の整備

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R3n : 3 地点（8 地点中） → R4n : 2 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） R3n : 3 海域（3 海域中） → R4n : 3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・博多湾NEXT会議の会員数 R3n : 75 会員 → R4n : 84 会員

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R3n : 120 m³ → R4n : 96 m³

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

- ・荒廃森林の間伐等面積（累計） R3n : 1,341ha → R4n : 1,382ha
- ・森林所有者への意向調査 R3n : 411 件（733 筆） → R4n : 521 件（853 筆）

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R3n : 98ha → R4n : 101ha
- ・樹幹注入本数 R3n : 954 本 → R4n : 519 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R3n : 95.5% → R4n : 100.0%

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

- ★おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R3n : 155 社 → R4n : 165 社

- ・ボランティア花壇団体数（街路） R3n : 計 204 団体 → R4n : 計 224 団体

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4 >

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園

2 成果指標等

<p>①生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>	<p>②身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合）</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>
<p>③ふくおかレンジャー講座受講生（累計） [補完指標]</p> <p>出典：福岡市環境局調べ</p>	<p>④博多湾 NEXT 会議の会員数 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市港湾空港局調べ</p>
<p>⑤名柄川環境整備進捗率 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市道路下水道局調べ</p>	<p>⑥身近な公園の緑についての評価 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>
<p><指標の分析></p> <p>指標①や指標③、指標④は増加しており、指標⑤の名柄川環境整備は2022年度末で完了した。目標達成のためには、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを今後も進めていく必要がある。</p> <p>指標②については、緑化啓発イベントの実施や街路の緑化等に取り組んだものの横ばいで推移しており、指標⑥については、「豊かである」との評価は前年度より減少したものの、老朽化した身近な公園の再整備等の取り組みにより、依然として7割以上の方から高い評価を得ている。目標達成のためには、引き続き、市民・企業と共働し、公有地や民有地の更なる緑化を図る必要があり、公園や街路樹の整備、緑地の保全、緑化の推進、一人一花運動やコミュニティパーク事業、都心の森1万本プロジェクトの推進など、花と緑による彩りと潤いにあふれるまちづくりを進める。</p>	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R3n：190人→R4n：205人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（ほ乳類・は虫類・両生類調査）を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるとともに、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を継続するとともに、森、川、海、干潟など多様な自然やそのつながりを体感できる活動等を実施し、行動していない人の保全活動への参加につなげていく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R5nは、植生及び貴重植物調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 園内の施設整備を段階的に進めており、R4nは園路や植栽等を整備。 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然との共生を象徴する公園とするため、市民・NPO等多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 段階的な整備を進め、湿地を中心とした「自然の成長を学ぶゾーン」のR6n供用を目指す。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R3n：3地点（8地点中）→R4n：2地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） R3n：3海域（3海域中）→R4n：3海域（3海域中）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H30：2件、R1：5件、R2：3件、R3：3件、R4：3件 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H30n：12地点、R1n：14地点、R2n：12地点、R3n：13地点、R4n：10地点 近年は、海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施。 河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。

博多湾における環境の保全と創造の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や企業など多様な主体と共働で博多湾の環境保全創造に取り組む「博多湾NEXT会議」において、アマモ場づくり等を実施。 *博多湾NEXT会議の会員数 R3n: 75 会員 → R4n: 84 会員 和白海域において、アマモ場造成や底質改善を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな博多湾の環境を保全し次世代に引き継いでいくため、多様な主体と連携・共働しながら、博多湾の環境保全創造に継続して取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携を強化し、共働の取組みを推進して、博多湾の水質・底質の改善や海生生物の生息環境の創出に引き続き取り組む。

博多湾の漁場環境の改善	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 *海底ごみ回収量 R3n: 120m³ → R4n: 96m³
課題	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃森林の間伐等を実施。 *荒廃森林の間伐等面積（累計） R3n: 1,341ha → R4n: 1,382ha 適切に管理されていない森林の所有者へ意向調査や境界明確化を実施。 *意向調査 R3n: 411 件（733 筆） → R4n: 521 件（853 筆）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する多面的機能の発揮のため、荒廃した森林及び今後荒廃する恐れのある森林の整備や適切に管理されていない森林について適正な経営管理を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き荒廃森林の整備を実施するとともに、森林所有者への意向調査を継続し、森林の適切な経営管理を推進する。

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 *薬剤地上散布面積 R3n: 98ha → R4n: 101ha *樹幹注入本数 R3n: 954 本 → R4n: 519 本
課題	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n: 25,313 本）と比較して減少しているものの、依然として被害が発生している。 *松くい虫被害状況 R3n: 3,048 本 → R4n: 4,044 本
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 *進捗率 R3n: 95.5% → R4n: 100.0%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊一人一花サミット <ul style="list-style-type: none"> R4n：一人一花サミット来場者数 53,730 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）2.9 万 PV（R2. 11. 11～） ＊福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> R4n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R4n：20,760 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R4n：18 団体 協賛企業 R4n：17 社 植え付け協力 R4n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 ＊おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） <ul style="list-style-type: none"> R3n：協賛 155 社 → R4n：165 社 ＊ボランティア花壇団体数（街路） R3n：計 204 団体 → R4n：224 団体 ＊ボランティア花壇面積（㎡） R3n：9,156 ㎡ → R4n：9,961 ㎡ ＊フラワーボックス設置数 R3n：464 基 → R4n：488 基 ＊緑化助成 R4n：申請件数 42 件、緑化面積 1,351 ㎡、助成実績 685 万円 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R3n：498 団体 → R4n：576 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R3n：13 社 → R4n：15 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R3n：14 社 → R4n：17 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5. 2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

新たな公園の整備 <再掲 4-4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R3n：1 公園 → R4n：1 公園
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」の実現に向けた、土地利用事業者公募に関する協議・調整
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備、土地区画整理事業の設計・工事等

青果市場・簀子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に係る事業者や地域との調整 (R4.4 開業)
- ★簀子小学校跡地活用に向けた事業者や地域との調整
- ★冷泉小学校跡地活用の検討
- ★こども病院跡地の事業者公募実施、優先交渉権者決定

七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本駅周辺)

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員 (1日当たり) R3n : 69,599 人 → R4n : 80,095 人

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★アジアゾウの受入れに向けた環境整備を実施
- ★一人一花運動の拠点の核となるボタニカルライフスクエアを供用開始 (R5.3)

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R3n : 9 公園 → R4n : 4 公園

特色ある公園づくり事業

- ・インクルーシブな子ども広場整備指針を策定 (R5.1 公表)
- ・高宮南緑地 (旧高宮貝島家住宅) について、指定管理者による管理運営開始 (R4.4)

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数 (累計) R3n : 12 件 → R4n : 15 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3 >

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R3n : 155 社 → R4n : 165 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) R3n : 計 204 団体 → R4n : 計 224 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数(累計) R3n : 28 回 → R4n : 28 回

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業へのPR活動を実施

2 成果指標等

<p>① 住環境の総合満足度 [補完指標]</p> <p>出典：国土交通省「住生活総合調査」</p>	<p>② 公共交通の便利さへの評価 [補完指標] <再掲 4 - 5 ></p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>
<p>③ 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」</p>	
<p><指標の分析></p> <p>指標①、指標②、指標③は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。</p>	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

<p>○ : 概ね順調</p>	<p>[参考]前年度</p> <p>○ : 概ね順調</p>
-----------------	--------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地所有者である九州大学等と連携し、土地利用事業者公募に関する協議・調整を実施。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路や外周道路は整備着手済み。土地区画整理事業については道路や造成に係る設計・工事等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学等による土地利用事業者公募について、引き続き、九州大学等と協議・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、九州大学等と土地利用事業者公募に関する協議・調整を行う（R5.4 公募開始）。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なまちづくりにおける検討深度化や市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路整備について施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業において、工事・補償を行うなど事業推進を図る。

青果市場・箕子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・青果市場跡地 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整を実施（R4.4 開業）。 ・箕子小学校跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施。 地域行事等で利用できる体育館の暫定供用を開始（R5.1）。 ・冷泉小学校跡地 埋蔵文化財発掘調査により出土した石積み遺構について、国の史跡指定に向けた文化庁との協議、跡地に残っていたブロック塀等の撤去に伴う地域との協議・調整を実施。 ・こども病院跡地 事業者公募の実施（R4.7 開始）、優先交渉権者の決定（R5.1）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・箕子小学校跡地 R5n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R6.1 開業予定）。 ・冷泉小学校跡地 R5n 跡地で出土した石積み遺構の国の史跡指定に係る文化庁との協議、跡地活用に向けた諸条件の整理や課題の検討及び地域との協議・調整。 ・こども病院跡地 R5n 事業者との契約締結や、跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R9 春開業予定〔一部 11 月予定〕）。 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、関係機関協議等の活動支援を実施。 *七隈線の乗車人員（1日当たり）R3n：69,599人 → R4n：80,095人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 七隈線の延伸開業を控え、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> アジアゾウの受入れに向けた環境整備を実施。 一人一花運動の拠点の核となる都市緑化啓発事業拠点施設（ボタニカルライフスクエア）を供用開始（R5.3）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 アジアゾウ受入れに向け、関係機関との調整を継続して実施する。 更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の見直し等の検討を進める。 一人一花運動の拠点としての機能強化を進める。

新たな公園の整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R3n：1公園 → R4n：1公園
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備について、東油山公園など4公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R3n：9公園 → R4n：4公園 浦田南公園など4公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組み必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

特色ある公園づくり事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による管理運営を開始し、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。 ・誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向けて、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 ・百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場整備に向けた設計を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことができるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して良好な管理運営に努める。 ・R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）R3n：12 件 → R4n：15 件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）R3n：7 地区 → R4n：7 地区
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・筥崎宮地区において、都市景観形成地区の指定に向けた検討会の開催や景観ルールの素案づくりなど、地域と共働による取組みを実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・筥崎宮地区においては、都市景観形成地区指定に向け、引き続き検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 <ul style="list-style-type: none"> *一人一花サミット <ul style="list-style-type: none"> R4n：一人一花サミット来場者数 53,730 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）2.9 万 PV（R2.11.11～） *福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> R4n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R4n：20,760 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R4n：18 団体 協賛企業 R4n：17 社 植え付け協力 R4n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 <ul style="list-style-type: none"> *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） <ul style="list-style-type: none"> R3n：協賛 155 社 → R4n：協賛 165 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R3n：計 204 団体 → R4n：計 224 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R3n：9,156 ㎡ → R4n：9,961 ㎡ *フラワーボックス設置数 R3n：464 基 → R4n：488 基 *緑化助成 R4n：申請件数 42 件、緑化面積 1,351 ㎡、助成実績 685 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R3n：498 団体 → R4n：576 団体 *一人一花活動サポート企業数 R3n：13 社 → R4n：15 社 *一人一花メディアパートナー数 R3n：14 社 → R4n：17 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 * 出前講座の実施回数（累計） R3n：28回 → R4n：28回 都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京一極集中の是正に向け、引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取組みを実施する。

施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

★R5. 3. 27 天神南～博多開業

都心拠点間の交通ネットワーク強化

★都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

・都市計画道路の整備率 R3n : 84. 8% → R4n : 85. 0%

天神通線整備事業 <再掲 8-1>

・北側工区の一部用地取得

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） <再掲 8-4>

・R4n : 福岡北九州高速道路公社において、測量及び設計等を実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 R3n : 8 施設 → R4n : 8 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

★フリッジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3-2>

・R4. 8 : 高架切替 R4. 9 : 筑紫通り供用開始

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1-1>

・市有地のベンチ設置数（累計） R3n : 139 箇所 212 基 → R4n : 484 箇所 559 基

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3-4>

・自転車通行空間の整備 R3n : 131. 6km → R4n : 138. 0km

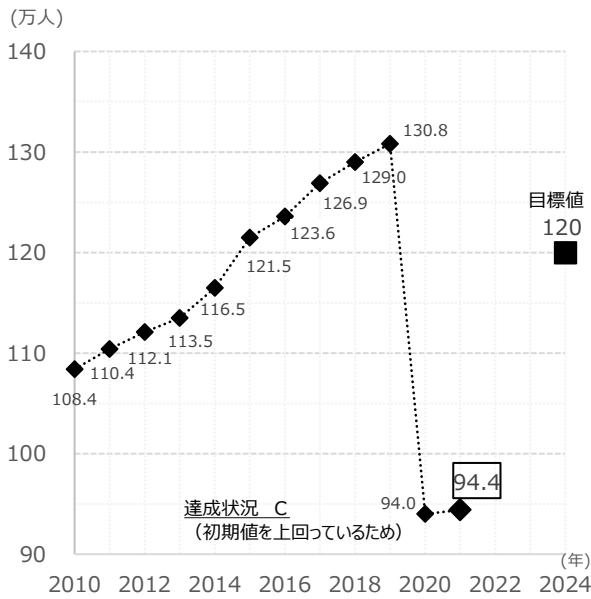
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★新たな公共交通空白地の発生 R3n : 0 地区 → R4n : 0 地区

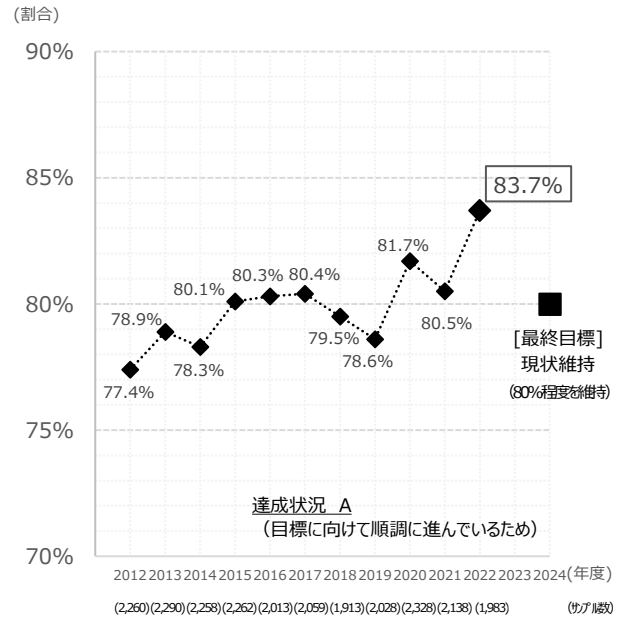
2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



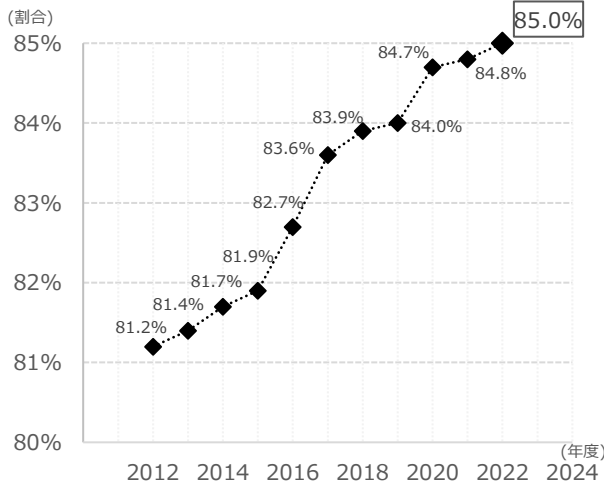
出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R九州、J R西日本)

② 公共交通の便利さへの評価
(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、指標②については、順調に推移している。また、指標③については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。なお、指標①については、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあり、順調に推移してきたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・R5.3.27 天神南～博多を開業（事業終了）。
課題	・特になし。
今後	・七隈線延伸区間利用者の動向等を踏まえた事業効果の検証を行っていく。

都心拠点間の交通ネットワーク強化	
進捗	・都心循環BRTにおける利用状況の現地調査や、市民の利用意向等を把握するためのWebアンケート調査を実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、Webアンケート調査の結果や、七隈線延伸の利用状況等を踏まえ、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、商業施設と連携したパークアンドライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 *パークアンドライド契約施設数 R3n：8施設 → R4n：8施設
課題	<ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者の減少がみられる。 特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。
今後	・引き続き、企業や交通事業者と連携してパークアンドライドやモビリティマネジメントなど交通マネジメント施策を推進し、公共交通の利用促進に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 から、ポートレース福岡駐車場および民間駐車場を活用し、天神で実施しているフリンジパーキングにおいて、利用者の利便性向上のため、R4.11 から新たに対象駐車場を追加。（対象駐車場 R4n：3 箇所） ・ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について検討を進めている。 ・エリアマネジメント団体等と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用方法や事業手法等について、引き続き検討する必要がある。 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報など、利用者の増加に向けて取り組む。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用開始に向け、関係局と協議を進めるとともに利用促進に取り組む。 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.8 に隣接する福岡県事業区間と同時高架切替、R4.9 に筑紫通りを供用開始。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・R5n 末の桜並木駅開業及び R7n の側道全線開通に向け、事業を推進。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1 - 1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 484 箇所に 559 基、民有地 43 箇所に 57 基のベンチを設置。特に、R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 ＜市有地のベンチ設置数（累計）＞ R3n：139 箇所 212 基 → R4n：484 箇所 559 基 ＜民有地のベンチ設置数（累計）＞ R3n：35 箇所 48 基 → R4n：43 箇所 57 基
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない（18.9%）」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない（12.7%）」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3 - 4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 *整備延長 R3n : 131.6km → R4n : 138.0km 【R6n 目標 : 160km】 うち、車道部における整備延長 R3n : 60.8km → R4n : 67.2km
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性の確保のため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n~R6n の 4 カ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備 (放射環状型道路等)	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備を推進 *都市計画道路の整備率 R3n : 84.8% → R4n : 85.0%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線整備事業 <再掲 8 - 1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定 (南側 : H25.8 告示、北側 : R2.9 告示)。 北側工区については、R2n から事業着手し、用地取得を進めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 南側工区については、R5n から事業着手し、整備を進める。

福岡高速 3 号線延伸事業 (福岡空港へのアクセス強化) <再掲 8 - 4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 R4n は測量及び設計等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 R3n : 5 路線 → R4n : 5 路線 ・ 不便地対策 公共交通が不便な地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。R3n : 3 地区(累計) → R4n : 3 地区(累計) ・ 生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 R3n : 6 路線 → R4n : 6 路線 ・ オンデマンド交通の社会実験 持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用して運行内容の工夫等を行う社会実験を行っている。 * 新たな公共交通空白地の発生 R3n : 0 地区 → R4n : 0 地区
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、バス路線の維持に課題が生じている。 ・ 高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けて、多様な交通手段の特性等を踏まえながら、地域、交通事業者と共働した取組みを行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活交通条例に基づく休廃止対策等を実施するとともに、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通の社会実験を進め、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

★民間活力導入事例数（累計） R3n：3公園 → R4n：4公園

・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R3n：7か所 → R4n：7か所

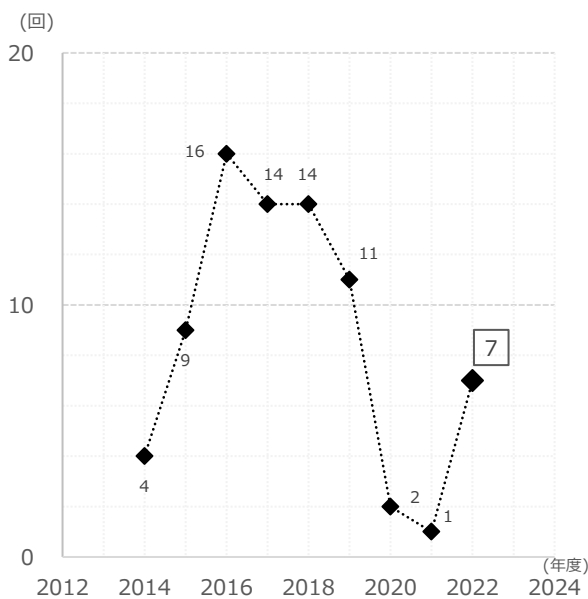
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
R3n：79.9% → R4n：79.3%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により賑わい創出事業の多くを自粛したことに伴って減少していたが、2022年度はやや回復した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」(H28.3 策定)に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・舞鶴公園やかなたけの里公園などにおいて、指定管理者制度を活用し、公園のにぎわいや魅力づくりを目的としたイベントの実施や野外活動施設を設置することで、利用者サービスの向上を図った。 ・高宮南緑地(旧高宮貝島家住宅)について、指定管理者による管理運営を開始し、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、令和5年3月に、東平尾公園(大谷広場)、清流公園、明治公園の3公園でPark-PFI制度を活用した公募を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> *民間活力導入事例数(累計) R3n:3公園 → R4n:4公園 ・コミュニティパーク事業推進については、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数(累計) R3n:7か所 → R4n:7か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 <ul style="list-style-type: none"> *パークハウス設置公園(累計) R3n:3か所 → R4n:3か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の有効活用やにぎわいの創出などの視点を持ったみどり資産の管理・活用が必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の実態や費用対効果などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・高宮南緑地(旧高宮貝島家住宅)については、おもてなし施設として、官民連携して良好な管理運営に努める。 ・公園の立地や特性、利用者ニーズを踏まえながら、Park-PFI制度の活用も含め、花や緑で彩られた居心地の良い空間や、賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組む。 ・コミュニティパーク事業について、引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向けてアドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続き助言等を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

● エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ We Love 天神協議会（H18n・136 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・183 団体） 和の博多（デジタルスタンプラリー）の開催、押し自転車の取組み、 植栽管理事業（フラワーポット） 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 *福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R3n : 79.9% → R4n : 79.3%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取組みなど、自主財源拡大への継続的な取組みが必要。 ・ 都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取組みを引き続き支援していく。 ・ 都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたい魅力がある地区となるよう、エリアマネジメント団体を実施する賑わいづくりの取組みを、引き続き支援していく。

